青森県立弘前中央高等学校 校 長 齋藤郁子

新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえた県立学校等における 感染拡大防止対策の変更について

平素より本校の教育活動に対しまして御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび青森県教育委員会から通知があり、本県の感染状況等に係るレベルが、令和5年2月9日 (木)にレベル2から1に移行したと発表されたことを受け、県立学校における対策の内容を2月13日(月)から変更して感染拡大防止対策を講じていくとの方針が示されました。主な変更点は、以下の通りです。

本校での教育活動は、この通知に従って行います。つきましては、保護者の皆様には御理解と御協力をい ただきますようお願い申し上げます。

なお、不明な点等がありましたら、HR担任まで御連絡ください。

記

部活動 ~ <u>別添「部活動実施上の留意事項について」に基づき、必要な対策を講じること。</u> このことについて、別紙1をご確認下さい。

活動日数 : 「運動部活動の指針(平成30年12月)」及び「青森県文化部活動の指針(令和元

年8月)」に基づく日数の活動を可能とする。

対外試合: 他校との試合(練習試合を含む。)は県内外を問わず実施可能とする。

合 宿: 合宿は、実施可能とする。

*別添の青森県教育委員会からの通知は、本校IPに掲載し、Classiで配信しますので、そちらで御確認ください。